



令和2年6月8日

熊谷章文 様

阿智村水道事業管理

阿智村長 熊谷秀



熊谷典章様名義の水道について

現在、熊谷典章様名義で水道を使用されておりますが、熊谷典章様は平成20年に亡くなられております。村では相続による納付義務・履行義務の継承については、水道の使用を継続している相続人の熊谷章文様が継承したものとしてきましたが、3月の口座振替依頼の解約、水道料の未納、電話でのやり取りにより、熊谷章文様には水道名義を継承する意思が無いとのことでした。

引き続き水道を使用するには、熊谷典章様名義をどなたかが引き継ぎ、未納金のお支払いをお願いします。(様式第12号 所有者・使用者等の氏名(名称住所)変更届をご提出ください。)

また、あらためて水道に加入される場合は、(様式第2号 村営水道給水(臨時給水)申込書)をご提出ください。なお、この場合は新規加入となり、加入者負担金【88,000円】が必要となります。

状況をご理解いただき、6月末までにご回答をお願いいたします。期限までにご回答無き場合は、契約を解除したものとみなし、給水停止となります。

【お問い合わせ】

阿智村生活環境課

課長：井原 清登

担当：小笠原 寛

TEL 0265-43-2220

FAX 0265-43-3940